

2024年 8月 30日

重要なお知らせ

《令和6年台風10号》により被災された皆様のCO・OP共済掛金払込に関する特別措置について

グリーンコープ共済生活協同組合連合会

令和6年台風10号（以下、本災害）により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

CO・OP共済は、災害救助法が適用された地域に居住する契約者様と対象に、共済掛金の払込猶予期間延長するお取り扱いをさせていただきます。お取り扱いを希望の方は、お手数ながら所属生協の支部・センターまたは下記のフリーダイヤルまでご連絡をお願いします。

適用地域

適用地域
【鹿児島県】
鹿児島市（かごしまし）
鹿屋市（かのやし）
枕崎市（まくらざきし）
阿久根市（あくねし）
出水市（いずみし）
指宿市（いぶすきし）
西之表市（にしのおもてし）
垂水市（たるみずし）
薩摩川内市（さつませんだいし）
日置市（ひおきし）
曾於市（そおし）
霧島市（きりしまし）
いちき串木野市（いちきくしきのし）
南さつま市（みなみさつまし）
志布志市（しぶしし）
奄美市（あまみし）
南九州市（みなみきゅうしゅうし）
伊佐市（いさし）
始良市（あいらし）
鹿児島郡三島村（かごしまぐんみしまむら）
鹿児島郡十島村（かごしまぐんとしまむら）
薩摩郡さつま町（さつまぐんさつまちょう）
出水郡長島町（いずみぐんながしまちょう）

始良郡湧水町（あいらぐんゆうすいちょう）
曾於郡大崎町（そおぐんおおさきちょう）
肝属郡東串良町（きもつきぐんひがしくしらちょう）
肝属郡錦江町（きもつきぐんきんこうちょう）
肝属郡南大隅町（きもつきぐんみなみおおすみちょう）
肝属郡肝付町（きもつきぐんきもつきちょう）
熊毛郡中種子町（くまげぐんなかたねちょう）
熊毛郡南種子町（くまげぐんみなみたねちょう）
熊毛郡屋久島町（くまげぐんやくしまちょう）
大島郡大和村（おおしまぐんやまとそん）
大島郡宇検村（おおしまぐんうけんそん）
大島郡瀬戸内町（おおしまぐんせとうちちょう）
大島郡龍郷町（おおしまぐんたつごうちょう）
大島郡喜界町（おおしまぐんきかいちょう）
大島郡徳之島町（おおしまぐんとくのしまちょう）
大島郡天城町（おおしまぐんあまぎちょう）
大島郡伊仙町（おおしまぐんいせんちょう）
大島郡和泊町（おおしまぐんわどまりちょう）
大島郡知名町（おおしまぐんちなちょう）
大島郡与論町（おおしまぐんよろんちょう）

【宮崎県】

宮崎市（みやざきし）
都城市（みやこのじょうし）
延岡市（のべおかし）
日南市（にちなんし）
小林市（こばやしし）
日向市（ひゅうがし）
串間市（くしまし）
西都市（さいとし）
えびの市（えびのし）
北諸県郡三股町（きたもろかたぐんみまたちょう）
西諸県郡高原町（にしもろかたぐんたかはるちょう）
東諸県郡国富町（ひがしもろかたぐんくにとみちょう）
東諸県郡綾町（ひがしもろかたぐんあやちょう）
児湯郡高鍋町（こゆぐんたかなべちょう）
児湯郡新富町（こゆぐんしんとみちょう）
児湯郡川南町（こゆぐんかわみなみちょう）
児湯郡都農町（こゆぐんつのちょう）

東臼杵郡門川町 (ひがしうすきぐんかどがわちょう)
東臼杵郡諸塚村 (ひがしうすきぐんもろつかそん)
東臼杵郡椎葉村 (ひがしうすきぐんしいばそん)
東臼杵郡美郷町 (ひがしうすきぐんみさとちょう)
西臼杵郡高千穂町 (にしうすきぐんたかちほちょう)
西臼杵郡日之影町 (にしうすきぐんひのかげちょう)
西臼杵郡五ヶ瀬町 (にしうすきぐんごかせちょう)

【福岡県】

久留米市 (くるめし)
飯塚市 (いづかし)
田川市 (たがわし)
柳川市 (やながわし)
八女市 (やめし)
筑後市 (ちくごし)
行橋市 (ゆくはしし)
豊前市 (ぶぜんし)
中間市 (なかまし)
小郡市 (おごおりし)
筑紫野市 (ちくしのし)
春日市 (かすがし)
大野城市 (おおのじょうし)
宗像市 (むなかたし)
太宰府市 (だざいふし)
古賀市 (こがし)
福津市 (ふくつし)
うきは市 (うきはし)
宮若市 (みやわかし)
みやま市 (みやまし)
糸島市 (いとしまし)
糟屋郡志免町 (かすやぐんしめまち)
糟屋郡新宮町 (かすやぐんしんぐうまち)
糟屋郡粕屋町 (かすやぐんかすやまち)
遠賀郡芦屋町 (おんがぐんあしやまち)
遠賀郡水巻町 (おんがぐんみずまきまち)
遠賀郡岡垣町 (おんがぐんおかがきまち)
遠賀郡遠賀町 (おんがぐんおんがちょう)
嘉穂郡桂川町 (かほぐんけいせんまち)
三井郡大刀洗町 (みいぐんたちあらいまち)

三潞郡大木町（みづまぐんおおきまち）
八女郡広川町（やめぐんひろかわまち）
京都郡苅田町（みやこぐんかんだまち）
京都郡みやこ町（みやこぐんみやこまち）
築上郡吉富町（ちくじょうぐんよしとみまち）
築上郡上毛町（ちくじょうぐんこうげまち）

【大分県】

大分市（おおいたし）
別府市（べっぷし）
中津（なかつし）
日田（ひたし）
佐伯市（さいきし）
臼杵市（うすきし）
津久見市（つくみし）
竹田市（たけたし）
豊後高田市（ぶんごたかだし）
杵築市（きつきし）
宇佐市（うさし）
豊後大野市（ぶんごおおのし）
由布市（ゆふし）
国東市（くにさきし）
東国東郡姫島村（ひがしくにさきぐんひめしまむら）
速見郡日出町（はやみぐんひじまち）
玖珠郡九重町（くすぐんここのえまち）
玖珠郡玖珠町（くすぐんくすまち）

対象商品

- 《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》《個人賠償責任保険》《学生総合共済》を対象とします。
- 《火災共済》は、こくみん共済 co-op（全労済）の取り扱い基準に準じ、受付を行います。

対応内容

- 契約者様より共済掛金の払込猶予の申し出があった場合、共済掛金請求を一律6か月停止します。
- 払込猶予期間後、直近の振替日にて、払込猶予期間中の掛金全額をご登録の口座より一括でお振替させていただきます。

《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》《学生総合共済》にご加入の方

☎ 0120-35-9431 受付時間 9時～18時（月～土・祝日営業）

火災共済、自然災害共済にご加入の方

☎ 0120-6031-43 受付時間 9時～18時（月～土・祝日営業）

適用の期限、お申し出の期限

2024年8月～2025年2月

◆被害受付フリーダイヤル

《たすけあい》《あいふらす》《終身生命》《終身医療》《学生総合共済》にご加入の方

☎ 0120-08-9431 受付時間 9時～18時（月～土・祝日営業）

火災共済、自然災害共済ご加入の方

☎ 0120-6031-43（ご用件番号「0」） 受付時間 24時間365日

CO・OP共済にご加入の方は**住宅災害共済金***の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。*「住宅災害共済金」とは、CO・OP共済《たすけあい》（「ジュニアコース」は除く）に付帯されている保障です。